

十日町民商ニュース

〒948-0037 十日町市妻有町東 1-404-11

2025年7月 vol.558

☎025-757-2509

✉025-752-5679

tokamachi.minsho@gmail.com

国税庁・税務署を名乗る詐欺の電話やメールにご注意を

国税庁・税務署を名乗り、個人情報（銀行の口座番号や暗証番号など）を不正に聞き出す詐欺の電話が年々増えてきています。自動音声による電話連絡での国税の還付や税務調査の連絡はすべて詐欺にあたりますので、答えることの無いように注意をよろしくお願ひします。

【十日町】デジタル技術導入支援事業補助金

エネルギー価格高騰等の影響を受けている市内企業のデジタル技術導入による経営改善の取組みの補助金が始まっています。

- ・対象者 市内に本社や主たる事業所を有する事業者
- ・補助率 補助率 1/2 補助上限額 20万円
- ・対象経費 経営改善の取組みに資するデジタル技術導入に係る経費
機械装置及びシステム等費用、クラウド使用料、借料、
委託料、外注費など ※消費税は補助対象外。

※案内等ほしい方は事務局まで

市の田んぼへの給水経費補助を利用したいと考えている方へ

7月14日から9月30日の期間で渇水対策の補助が実施されますが、申請は期間が過ぎてからとなります。申請の際に「枯死の恐れのあるほ場の写真」や、「給水や送水作業の写真」が必要になりますので、検討されている方は証拠を忘れずに取っておきましょう。

8月からはマイナ保険証 or 資格確認書

7月末で国保や後期高齢者など自治体発行の保険証の使用期限が終了となります。以降は保険証の新規発行はなされず、「マイナ保険証」もしくはマイナ保険証紐づけ未登録の方は「資格確認書」が保険証の代わりとなります。7月中にマイナ保険証未登録の方で資格確認書が手元に届かない場合は各自治体へ急ぎご相談ください。

営業動向調査表のご提出お願いします。このアンケートを基に政策提言や申し入れを行いますので、多くの方からのご協力お願いします。